

# 認定・特定看護師 育成制度



ともに学び ともに築く

新生病院グループ



特定医療法人

**新生病院**



NPO法人

**パウル会**

## 制度の目的

この制度は、新生病院グループの看護職員が専門職としての能力を向上させ、当法人での勤務を介して 社会に貢献できる認定資格を取得するための支援を目的として制定されました。

## 奨学金

手厚い奨学金支給が受けられるため、資金面での個人負担が大きく軽減されます

### 奨学金内訳（概要）

1. 基本給相当額
2. 受講に係る学費  
入学検定料、入学金、受講料、認定審査料等
3. 住宅費、通学費等

たとえば・・・

経験年数約 10 年、34 歳女性看護師で  
支給合計額は **330万円！！**

※ 本制度により支給される奨学金については原則返済義務はありませんが、下記に該当する事態が発生した場合返済が必要になります。

- ・資格取得後 5 年（休職期間を除く実勤務期間）以内の退職
- ・当初予定されていた受講を途中で断念した場合
- ・受講により取得予定であった認定資格が得られなかった場合  
（但し、認定審査の受験については 2 回まで猶予されます。）

## 募集について

育成対象者の募集枠は年度ごとに定められます。

外部募集枠の状況に関しては、当法人のホームページ等でお知らせします。

## 応募条件

当法人への入職を強く希望し、資格取得後も引き続き将来にわたって永く勤務すると認められる者であって、かつ以下の①又は②の要件を有していること。

- ①受講のための教育機関への入学が既に決定していること
- ②入学選考の出願資格を有し、直近に受験を行う予定であること

## 法人看護局長あいさつ

めまぐるしく変化する昨今の医療情勢の中、時代の流れや制度に順応した医療機関のあり方が求められています。それぞれの医療機関が独自性を持って、その地域に必要な医療を適切に提供していかなければならず、そのためには、我々看護職員が専門職としての能力を向上させることが不可欠です。看護職員一人ひとりの、そして看護全体の技術、知識の向上が図れば、働く職員一人ひとりのキャリアアップの実現と地域の医療の質を上げていくことができるものと確信しています。

当グループは、その一翼を担う認定・特定看護師の育成を、奨学金という制度の中で大きくサポートするとともに、取得後の活躍の場を提供いたします。質の高い全人医療を目指し、私たちとともに学び、ともにこれからの医療体制を築いていきましょう。



法人看護局長 伊藤光子

## 先輩からのメッセージ

### ●なぜ、目指したのか？

“身体やこころの痛み”のつらさが多いがん患者さんやご家族との出会いの中で、笑顔を失い、苦悩の日々に看護師として、悩み戸惑うことが多く、専門的な学習と実践力を高め、限られた時間の患者さんや家族の担い手になりたい。また、看護するメンバーからの相談に対応できる看護師になりたいと奮起し目指しました。

### ●活動について

緩和ケアが院内外の多くの場で実践できるように、院内や地域での研修会の担当をしています。スタッフの支援を中心に、自己研鑽しながら患者さんや時にはご家族に向き合いお手伝いをしています。



日本看護協会  
緩和ケア認定看護師  
徳竹秀子

### ●なぜ、目指したのか？

自分の家族が「がん」になり、介護している中で患者・家族の抱える痛みを体験し、緩和ケアを受けたことで癒され、家族と共に大切な時間を過ごすことができました。そして、私も緩和ケアにおける専門的知識を高め、実践を通して一人でも多くのがん患者さん、ご家族の全人的苦痛が緩和されるよう力になりたいと考え、緩和ケア認定看護師を目指しました。

### ●活動について

緩和ケア病棟における緩和ケアの充実はもとより、院内外、地域における多くのがん患者さん、ご家族が緩和医療を受けることができるよう、実践・指導・教育を通して貢献していきたいと考えています。



日本看護協会  
緩和ケア認定看護師  
山本友美

## 必要な手続きと決定までの流れ

- 募集開始（院外募集についてはホームページ等でお知らせします）  
↓
- 法人への問合せ、書類の請求  
↓
- 申請書類の提出
  - ① 履歴書及び資格証の写し
  - ② 認定・特定看護師育成制度奨学金支給申請書（様式第1号）
  - ③ 受講に関する情報（様式第2号）
  - ④ 認定・特定資格取得理由書（様式自由、1200字以上）
  - ⑤ 第三者の推薦書（様式第3号-2）  
↓
- 書類審査  
↓
- 職員採用試験及び奨学金支給認定審査の実施  
↓
- 両試験に合格  
↓
- 採用内定通知書及び奨学金支給決定通知書送付  
↓
- 期日までに指定書類の提出  
↓
- 採用及び奨学金支給の決定

## Q&A（よくある質問と回答）

学費を支払うと生活が大変になりそう	学費は全額補助します。受講期間中は基本給相当額も支給しますのでご安心ください
休業中の社会保険はどうなるのでしょうか	休業中も在職となりますので、社会保険も継続です
できれば学校の近くから通いたいです	そのための住宅費や通学費も補助します
5年ごとの資格の更新って大変では？ モチベーションが維持できるか心配…	更新（認定更新審査）に必要な経験や学会参加など、心配なことは認定看護師の先輩達が相談に乗りアドバイスいたします
他の病院での経験はあるけど奨学金支給の対象になるのでしょうか…	教育機関への入学が決定している方や出願予定の方は皆さん対象になります（但し当法人が指定する分野に限ります）

本制度を受けたい方、又はご興味を持たれた方はご一報ください。  
詳しくご説明のうえ、書類をお渡しします。

<問い合わせ先>

〒381-0295 長野県上高井郡小布施町大字小布施 851-4  
特定医療法人新生病院 法人事務局人財部  
TEL: 026-247-2033